

令和5年5月30日

美濃加茂市政記者クラブ 各位

美濃加茂市健康こども部
こども未来課長 神野 浩明

加茂野保育園における保育所等給食費の指定管理者による誤請求の発生について

このたび、令和5年4月に指定管理を導入した加茂野保育園において、年少以上の児童の保護者へ請求する保育所等給食費（副食費）を指定管理者が誤って請求した事案が発生しましたので、お知らせします。

今回の件により、保護者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、指定管理者に対しては厳しく指導を行ったうえで、適正な事務執行に努め、再発防止と信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

1 事業の概要

令和5年4月から美濃加茂市立加茂野保育園において指定管理（指定管理者：株式会社セリオ）を導入しました。

加茂野保育園の在園児の保護者からは、未満児については保育料を、年少以上児については保育所等給食費を、それぞれ市が徴収することとしています。

指定管理者とは、「指定管理導入後も給食は引き続き市が契約するシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社中部支店が提供すること」「内閣府のFAQにおいて施設による徴収とされていること」から、当該費用については市が徴収するとしてきました。

本来であれば、市が毎月月末に徴収するのみですが、指定管理者において5月15日付で令和5年4月分の保育所等給食費を誤って請求されたことが5月29日に発覚し、同日付で保護者に対してお詫びの文書を配信いたしました。

2 主な経緯

令和5年	4月 1日	指定管理導入 指定管理者 株式会社セリオ
令和5年	4月中	市から保育所等給食費の対象者に対して、納付書発送又は口座振替処理
令和5年	5月 1日	令和5年4月分保育所等給食費納期限（口座振替日）
令和5年	5月25日	指定管理者において令和5年4月分保育所等給食費口座振替
令和5年	5月29日	加茂野保育園在園児の保護者から、保育所等給食費の二重請求について指摘
令和5年	5月29日	指定管理者から加茂野保育園在園児の保護者に対し、アプリにてお詫び文書を配信
令和5年	5月30日	指定管理者から加茂野保育園在園児の保護者に対し、紙媒体にてお詫び文書を配布

3 二重請求となった金額 540,000円 対象者数 120人

4 今後の対応

指定管理者に対し保育所等給食費を支払った保護者に対し、令和5年6月10日に指定管理者から指定された口座へ返金予定です。

また指定管理者には、保育所等給食費は市が徴収することを再度徹底し、同様の事案が生じないよう厳しく指導します。

5 再発防止

指定管理者に対するモニタリングの実施回数を増やし、確実な事務の執行を徹底し、業務の遂行に万全を期してまいります。

【問い合わせ】

健康こども部こども未来課

課長 神野 浩明

電話：0574-28-1131